

についても比較資料として取り上げてみた。今回の資料整理では石斧の材は川合遺跡・有東遺跡とも安倍川流域から採石してくるものであることが判った。しかし小～中型の石核は運び込まれているものの、大型の石核が持ち込まれているか否かは出土例がないため現状では分からず疑問点として残る。砥石・台石の場合、川合遺跡では長尾川流域、有東遺跡では谷津山または八幡山の露頭と採石地が分かれる可能性がある。このように磨製石斧盛行期の静清平野では製作する石製品の用途や機能に応じてそれに合った適材を得るために採石地を選び分けているというような状況が石斧や砥石の例から判断できよう。

(註1) ここでは安倍川本流とその支流である藁科川との合流地点から河口までの間を安倍川下流域と呼んでいる。

(註2) 前掲の論文では「硅岩」と呼んでいるが、筆者の観察ではここで言う輝緑凝灰岩とまったく同じものである。混乱を避けるため後者を使っている。輝緑凝灰岩のほかに未製品に含まれている硅質凝灰岩や溶岩などは見た目は同じでほとんど区別がつかない。廃棄された未製品のなかに溶岩製が多いのはこのためだろう。

(註3) 材質の詳細については付編1を参照されたい。また個々の石材や材質はすでに第II章第2節において触れている。

(註4) 安倍川流域には静岡層群のような板状(偏平)に割れる砂岩はほとんどない。

第3節 静岡県内における収穫具の問題

一般に磨製石包丁とは通常、有孔磨製、打製石包丁とは「……おおむね長方形に作られた両端に作ったくり込みを紐に利用したもの……くり込みが磨製のものの孔の代わりの役目をはたした……」(間壁忠彦 1985) 石器のことを言う。

磨製石包丁
打製石包丁

静清平野または広く静岡県内では前述のような形態をもつ石製品がほぼまったくと言ってよいほど存在しない。静清平野で石製品が最も盛行するのは弥生時代中期後半(有東期)だが、この時期の代表的な遺跡である静岡市有東遺跡・同川合遺跡では石製品を大量に出土しているものの石包丁に相当する石製品は見当たらない。

静清平野の
水田跡

静清平野では遺構としては弥生時代中期後葉の水田跡がもっとも古いものであり、この地域の水稻耕作の開始は中期中葉までさかのぼる可能性のあることが指摘されている(平野 1990)。弥生時代中期後葉の水田跡は用・排水路を持ち、すでに高度な水の管理を行っていたことを立証する遺構が東海地域の最近の発掘調査で検出されている。またこれらの遺構に伴い大量の木製農耕具(鍬・鋤)や、その製作工具である大陸系磨製石斧が出土している。同論文では木製農耕具や石製工具も稻作の開始されたとする中期中葉にはすでに基本的な組み合わせが揃った状態で導入されてきたものとしている。したがって水稻耕作の年間のサイクルのなかで考えれば、当然収穫時における道具が必要であったろう。石包丁の出土例は東海地域、特に静岡県内では数少ないものとして知られているが、事実有孔磨製石包丁の形態を残すものは浜松市梶子遺跡で1点、磐田市御殿二之宮遺跡の1点、富士宮市渋沢遺跡の1点(いずれも中期初頭～中葉)の合計3点のみである。

木製農耕具

川合遺跡の資料整理では、当初本編でまとめた磨製刃器・打製刃器が石包丁に代わる稻の収穫具ではないかと考えていた。しかし確証を得ないことから刃器表面に残る擦痕・磨滅が収穫の痕跡であるか否かを明かにするため、25点の使用痕の分析を東北大学の山田しょう

梶子遺跡
御殿二之宮遺跡
渋沢遺跡

氏に依頼してその分析結果を得た（註1）。しかし使用痕分析の結果は予想に反し、稻の収穫具として使用された時に出来るコーングロス（ポリッシュ）はまったく検出されなかつた（註2）。

さらにこの分析報告では既存の県内出土資料にも新たな問題を投げかけている。これまでこの磨製・打製刃器が西日本・東北地方で出土する有孔磨製石包丁に代替される収穫具であろうと考えられてきた。しかし使用痕分析の結果でも明らかのようにこれまで石包丁として報告されてきた県内の資料（未報告のものも含む）または利器となり得る資料のなかで実際に植物による痕跡が検出できたものは、浜松市梶子遺跡の1点と磐田市御殿二之宮遺跡の2点にすぎなかった。静岡県内での石包丁出土例は従来から極端に希有と言われているが今回の分析でも同じ結果となってしまったことになる。

穂首刈り

有東遺跡第4次調査 SX 02

当時の収穫方法については穂首刈りであったか根刈りであったかということが常に議論となるところであるが、北部九州・畿内ほかの西日本で磨製石包丁が大量に出土することから、一般に穂首刈りが主流であったという考えは定着している。また静清平野においても有東遺跡の第4次調査（『有東遺跡Ⅰ』静岡県教育委員会 1983）ではSX 02の砂質土層から稻束が出土している。稻は穂から十数cm下のところで刈り取られ、穂首の部分で縄状の藁で束ねられた状態であった（註3）。この出土例からして弥生時代中期後半期の静清平野でも穂首刈りをしていたと考えても間違いないだろう。しかしここにいたるまで石包丁はほとんど発見されず、代替え品として考えた刃器にもその痕跡はなかった。もし水稻耕作の導入期（弥生時代中期中葉）に木製農具や石製工具とともにセットで導入されたとすれば、水稻耕作が盛行する中期後葉の時期にはどうやって稻を収穫していたのだろうか。素手で収穫することを考慮しない限り何らかの収穫する道具が存在するはずである。

平野氏（1990）は、石包丁がまったく皆無というわけではなく少なくとも初期段階（中期中葉）には存在し盛行期（中期後葉）にいたっては出土例がなくなってしまっているのは他のものに取って代わられる可能性を指摘している。静清平野の石製品全体に地域性があるように、水稻耕作の一連のシステムは東日本地域に伝播していく過程でいくつかの地域を経ていき、その地域・場所に合った稻作方法に集約化され、効率的に簡略化されていくことが考えられる。東海地域はこの中にあってかなり時間を経て稻作が導入されている地域でもある。さらにこの地域に土着していくうちに石包丁はとりたてて必要なものになつていったのではないだろうか。収穫方法の変化、その他の代替品の存在、あるいは土中に残らなかつたものもある可能性もあるが、いずれにしても現段階では収穫具の特定にはいたらなかつた。

再三述べているように現在のところ石包丁に匹敵する収穫具の出土例は県内で発見されておらず、出土遺物をさらに再検討する必要がある。東海地方における稻の収穫具の問題はこれから課題とし資料の増加と今後の成果を待ちたい。

（註1） 今回の使用痕分析には川合遺跡の刃器のほか県内の有孔磨製石包丁および川合遺跡と同じ形態をもつ類例資料を集めて同時に分析を行っている。付編2参照。

（註2） この磨製・打製（一次剝片）刃器には何か別の用途が考えられるが、今のところその用途に直接結びつくものはない。

（註3） 当研究所平野吾郎氏より御教示いただいた。

参考文献

- 平野吾郎『有東遺跡 I』静岡県教育委員会 1983. 3 .30
間壁忠彦「打製石包丁」『弥生文化の研究 5』雄山閣出版 1985.10. 5
平野吾郎「東海地方における水稻耕作の開始について」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要III』(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1990. 3 .30

第4節 駿河国駿河郡玉作郷、伊豆国田方郡玉作水神社について

静岡県に現在も玉作の名が残るところは沼津市上香貫の北、狩野川沿いに鎮座する「玉作水神社」がある。またその対岸、現沼津市平町日枝神社の南へ約100mの地、山王前の一里塚の側に「攻玉砥石」と呼ばれる2つの巨石が立っている（註1）。この玉砥石は表面がかなり風化しているもののU字形やV字形に窪む条溝が幾筋も確認できる。これら玉作関連は非常に近接した位置にそれぞれ立地している。

玉作に関係する地名については『延喜式』卷九 神祇九 神名上には、

玉作水神社

攻玉砥石

『延喜式』

伊豆國九十二座 大五座 小八十七座 …
田方郡廿四座 大一座 小廿三座 …玉作水神社

の名が見え、『倭名類聚抄』卷六には、

『倭名類聚抄』

駿河国郷第七十八…

駿河郡 …玉造 多万都久里

と、その名が存在している。

駿河国玉作郷や伊豆国玉作水神社については、既に『富士の研究』（柴田1929）、『静岡県史』第一巻（静岡県1930）の中で注目され、近年では寺村光晴氏が『古代玉作の研究』（1971）、さらに『古代玉作形成史の研究』（1980）のなかでは現在の状況や古文献によりながら、いくつかの問題点を探求されている。この二つはもともと一つの玉作集団であったのではないかとする説もある（寺村1980）が、現段階では玉作の名に関連する地名、郷名は、二ヶ所だけであり他にこれを聞かない。ただ、寺村氏が「各地の玉作、玉祖」（『古代玉作形成史の研究』1980）の最後に触れている「玉川」の名は県下各地にいくつか残存している。

しかしこれらと川合遺跡から出土した玉作資料とは時期も異なり、距離的にも遠いことから直接の関連はないものと思われるが、攻玉に要する石製工具の一つ、類例として挙げたものである。

『富士の研究』
『静岡県史』
『古代玉作の研究』

(註1) もともと日枝神社の参道口にあったが、その後、区画整理で国道に分断され現在の位置に移籍されている。

参考文献

1. 柴田常惠『富士の研究』 1929.